

平成30年度 第1回 埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会 議事録

期 日 平成30年5月8日(火)
場 所 蕨市民会館 301室
開 会 15時00分
閉 会 16時00分

出席委員 戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長
戸田市教育委員会 吉田 辰行 委員
蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長
蕨市教育委員会 加藤 正明 委員

事務局 戸田市教育委員会 清水 彩子 次長兼教育政策室長
戸田市教育委員会 川和田 亨 指導担当課長
戸田市教育委員会 手塚 浩 教育センター所長
戸田市教育委員会 布瀬川裕貴 主幹兼指導主事
蕨市教育委員会 杉田 勝弘 教育部次長
蕨市教育委員会 松永由美子 指導係長
蕨市教育委員会 長岡 潤 指導主事
蕨市教育センター 五十嵐詩郎 主任指導員

傍 聴 人 3名

1	開 会	司 会	・ 開会の言葉
2	委員等紹介	司 会	・ 委員等紹介
	○挨拶	司 会	・ 本年度会長、蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長から挨拶をいただく。
		会 長	・ 挨拶
3	協 議 ○議長選出	司 会	・ 議長については、「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約第9条第2項」により、平成30年度会長である、松本委員にと考えているが、よろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 傍聴人について確認する。本日の傍聴人は、3名である。傍聴人の方に申し上げる。事務局職員から説明しているが、静粛に傍聴されるようお願いする。会議を妨害したり、迷惑行為を行ったりした場合には、「傍聴人規則第6条」の違反により、退場を命じることがある。
		議 長	・ 議事に入る前に確認する。会議録は、要点のみを記録することによろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 発言者については、実名でなく議長または委員という形によろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 協議の内、「(3) 専門員（案）について」、「(4) 事業計画（案）について」は、規約第10条により公正な教科用図書の採択に支障が生じる恐れがあるため、一括して秘密会で行うこととしてよろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 協議(1)「副会長指名」については、「規約第6条第3

(1) 副会長指名		項」により、戸ヶ崎 委員 を指名したいと考えている がいかがか。
委 員		・ 異議なし。
議 長		・ それでは、副会長については、戸ヶ崎委員にお願いす る。副会長から挨拶をいただく。
副会長		・ 挨拶
議 長		・ 規約第6条の(3)及び、第6条第4項により、協議会 の監事として、加藤委員、仙波委員にお願いしたいと考 えているが、承認いただけるか。
委 員		・ 異議なし。
議 長		・ 採択協議会議事録の署名委員について、事務局が蕨市 なので、戸田市が行うということによろしいか。
委 員		・ 異議なし。
議 長		・ 採択協議会議事録の署名委員については、戸ヶ崎委員 並びに仙波委員にお願いする。ただし、本日分の議事録 署名については、仙波委員の代理として吉田様に出席 いただいているので、吉田様に署名いただくというこ とによろしいか。
委 員		・ 異議なし。
(2) 協議会規約の改正に ついて	議 長	・ 協議を続ける。協議(2)「採択協議会規約の改正」に ついて、「規約第18条」にもとづき、協議題として扱 う。事務局から説明を願う。
	事務局	・ 「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約の改 正等」について、新旧対照表に沿って説明する。始め に、第13条第1項の「専門員を置く。」を「原則とし て専門員を置く。」に変更、第13条第2項の「専門員 は」を「専門員を置く場合は」に変更している。

変更の理由として、今回採択する小学校の教科書が、現行の学習指導要領によるもので、平成31年度のみでの使用となること、また、各教科書会社からも新たな検定教科書が著作・編集されていないことから専門員は選任しない形をとりたいと考えた。

教科書研究については、各小学校から4年間の使用実績を踏まえた教科書についての意見を聴取し、蕨市・戸田市の両教育委員会事務局から各教科において担当指導主事を配置し、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用して研究する。それらを、第2回採択協議会において事務局より報告する形で進めたい。

中学校の道徳科については、専門員を新たに選任して調査研究を行い報告する。代表保護者の調査については、中学校の道徳科のみ実施する。

(改正箇所を反映した規約改正案を提示する。)

議 長 ・ 協議(2)「採択協議会規約の改正」について、質問や意見はあるか。
(質問、意見なし)

議 長 ・ 協議(2)「採択協議会規約の改正」については、改正案のとおりでよろしいか。

委 員 ・ 異議なし。

議 長 ・ 規約の(案)を消していただきたい。

議 長 ・ 協議(3)「専門員(案)について」及び協議(4)「事業計画(案)について」は、秘密会で行うことと決定しているので、先に協議(5)「予算(案)について」事務局から提案を願う。

(5)予算(案)について 事務局 ・ 平成30年度埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会運営費予算案について説明する。
(資料に基づき説明する。)
最初に、収入の「分担金」については、均等割50%、人口割50%で計算している。
その結果、資料のとおり計上している。

(6) その他	議 長	・ 協議（５）の説明についていかがか。
	委 員	・ 異議なし。（承認）
	議 長	・ 平成３０年度埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会事業計画及び予算、分担金の（案）を消していただきたい。その他事務局から何かあるか。
	事務局	・ その他として、４点御連絡を申し上げる。 1 本日承認された分担金については、後日、各市に口座振り込み依頼文を送付する。会計報告については、最後に行われる事務局の集まりにて報告する。 2 第２回採択協議会は、８月１０日（金）午前９時３０分より、この場所で予定している。後日、派遣依頼文書を事務局より送付する。 3 教科書研究の内容は膨大であるため、専門員の調査研究結果の報告書を、なるべく早い時期に届ける。 4 「情報公開規程並びに細則及び傍聴人規則」について提示する。 ・ これより秘密会とする。傍聴人は、退出願う。 （傍聴人退出）
	議 長	・ 協議（３）「専門員（案）」について、事務局から提案を願う。
(3) 専門員 (案) について	事務局	・ それでは、資料に沿って提案する。教科、専門員の職名、学校名、氏名の順で読み上げる。なお、敬称は略させていただく。小学校の教科書については、専門員は選任しない。 （中学校道徳科専門員について、資料に基づき読み上げる。） 資料には、採択協議会事務を行う者、中学校道徳科の専門員会議を担当する指導主事名及び小学校各教科を研究する指導主事名を記載してある。

	議 長	・ 事務局からの専門員案に意見質問はあるか。
	委員	・ 異議なし。(承認)
	議 長	・ それでは、専門員の(案)を消していただきたい。
(4) 事業計画(案)について	議長	・ 協議(4)「事業計画(案)」について、事務局から提案願う。
	事務局	・ 資料に沿って提案する。 5月17日専門員委嘱式及び第1回専門員会議 6月15日から28日まで、教科書展示会を戸田市立教育センター内の「戸田市教科書センター」で開催 7月13日事務担当打ち合わせ 8月10日第2回採択協議会を開催する。 - 協議会次第については資料参照
	議 長	・ 提案された事業計画案に対していかがか。
	委 員	・ 異議なし。(承認)
	議 長	・ 事業計画(案)を消していただきたい。
	議 長	・ その他、意見、質問はあるか。
	委 員	・ (質問、意見なし)
	議 長	・ 事務局から何かあるか。
	事務局	・ 2点連絡する。 1 専門員の委嘱式については、5月17日(木)15時30分より、蕨市教育センター研修室2にて予定している。 2 本日の資料については、採択終了まで非公開資料となる。

4 閉 会

- | | |
|-----|---|
| 議 長 | ・ 以上で協議事項は全て終了した。協議については、皆様の協力により、円滑に終えることができた。
議長の任を解かせていただく。 |
| 司 会 | ・ 閉会の言葉を監事の加藤委員にお願いします。 |
| 監 事 | ・ 閉会のことば |

平成30年 月 日

署名委員 蕨市教育委員会 教育長 _____ 

署名委員 蕨市教育委員会 委 員 _____ 

平成30年 月 日

署名委員 戸田市教育委員会 教育長 _____ 

署名委員 戸田市教育委員会 委 員 _____ 